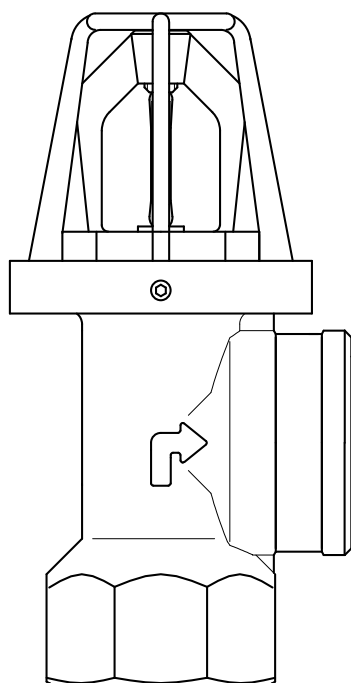


特定駐車場用泡消火設備 スコールC（評消虎第 31 号）構成機器

MJSJ002型
感知継手
ガイドブック



NOHMI

- ・ガイドブックをよくお読みのうえ、安全にお使いください
- ・いつでも使用できるように大切に保管してください



目 次

○安全上の注意（ご使用前に読んで頂きたいこと）	2
1. 概要	4
2. 構造および作動説明	
(1) 構造	5
(2) 作動説明	5
3. 設置基準	
(1) 有効警戒範囲	6
(2) 設置高さ	6
(3) 設置方法	7
(4) 配置例	8
4. 工事	9
5. 保守点検	9
6. 耐用年数	10
7. 事故・トラブルとその処置	10
8. 仕様	10




○支社・営業所連絡先一覧




安全上の注意

- ・ご使用前にこの「安全上の注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- ・ここに示した注意事項は設備を安全にお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。
- ・危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取り扱いをすると生じることが想定される内容を、「警告」、「注意」の2つに区分しています。



 警告	取り扱いを誤った場合、使用者が重傷や障害を負うかまたは防災機能の一部に重大な悪影響を及ぼすことが想定される場合。
 注意	取り扱いを誤った場合、使用者が障害を負うかまたは防災機能に悪影響を及ぼす可能性がある場合、および防災機能を長期にわたって有効に活用する上でぜひ守ってほしい事項。

- ・お守りいただく内容を次の警告表示で表示しています。

	危険・警告・注意を促す内容があることを告げるものです。
	禁止の行為を告げるものです。
	行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。



 警告	
一般的な注意事項	
	汚れや異物が付着した感知継手は交換する 錆や塗料、油煙などが付着した場合、漏水や作動不良などの原因となります。
	環境が悪い場所には保管や設置をしない 39°C未満の環境に保管してください。 以下の場所に保管や設置をした場合、正常に作動しない、劣化が早まるなどの原因となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・締め切った車内など高温の場所 ・腐食性ガスや湿気が多く存在する場所 ・直射日光が当たる場所、照明器具の付近など、感知継手が加熱されるおそれのある場所 ・空調機の吹き出し口の付近、換気口の付近など、感熱障害のおそれのある場所
	過度な外力を加えない 落下や構造物などへの接触、接続配管からの衝撃伝達など、感知継手に過度の外力が加わった場合、漏水や作動不良などの原因となります。
	ガラスバルブに傷を付けない 溶接スパッタが付着する、直接外力が加わるなどで、ガラスバルブに傷が付いた場合、ガラスバルブが破損し誤作動や作動不良のおそれがあります。保護材などを用いてガラスバルブ部分を養生してください。なお、設置工事完了後は保護材を取り外してください。
	塗装をしない 火災の感知が遅れたり、作動不良などの原因となります。
	火中に投入しない 廃棄などの際に火中に投入すると、ガラスバルブの破裂とともに、一時的に火勢が大きくなる場合があります。なお、火災の熱による正常作動時には、そのような事象は発生しません。

工事に関する注意事項


	配管は保温等の適切な措置を行う 配管内の水が凍結すると、破損や流水不良などの原因となります。
	消火用水は上水道水を使用する 地下水や中水など腐食性のある水を使用すると、漏水や作動不良などの原因となります。
	配管内部や貯水槽に異物が入らないようにする 異物が混入していた場合、規定の流水が得られず消火性能に著しい影響を与えることがあります。
	取付ねじ部にはシールテープを使用する ペースト状のシール材が機器内に垂れ落ちた場合、作動不良などの原因となります。
	一度取り外した感知継手は再使用しない 取り外し時に感知継手に過度な外力が加えられた場合、漏水や作動不良などの原因となります。
	落下したり衝撃を与えた感知継手は使用しない 漏水や作動不良などの原因となります。
	銅配管は使用しない 銅配管の接続に使用するフラックスの種類によっては、漏れの原因となります。

注意

一般的な注意事項

	機器に異常がある場合は、速やかに調査する 速やかに原因を調査し、必要に応じて機器を交換してください。作動不良の原因となります。
	工事および点検は有資格者が実施する
	石鹼・洗剤・アンモニア・洗剤液、または化学薬品を使用して掃除しない 雑巾で拭いたりしない 漏水や作動不良などの原因となります。

工事に関する注意事項

	配管の耐圧試験時にプランジャーポンプを使用する場合は締め切り運転をしない 耐圧試験時にプランジャーポンプを使用する場合は、逃がしなしの締め切り運転（逃がし量を0とする）をしないでください。配管機器などの最高使用圧力を超過し、設備を破損することがあります。
---	---

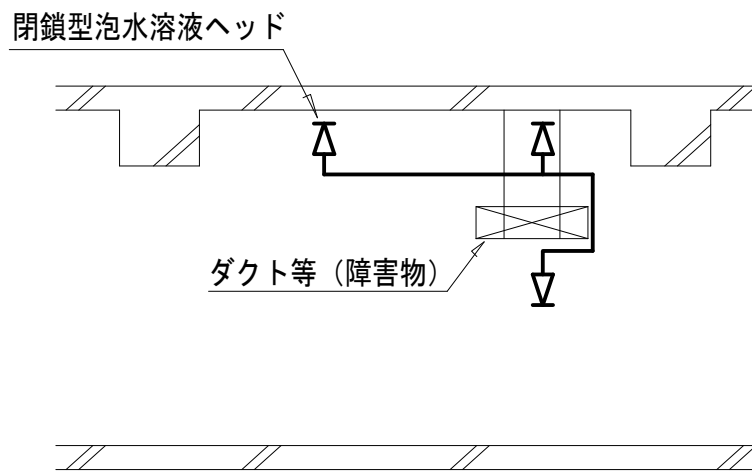
1. 概要

本機器は、特定駐車場用泡消火設備に用いる感知継手（消防庁告示に基づく認定品）です。

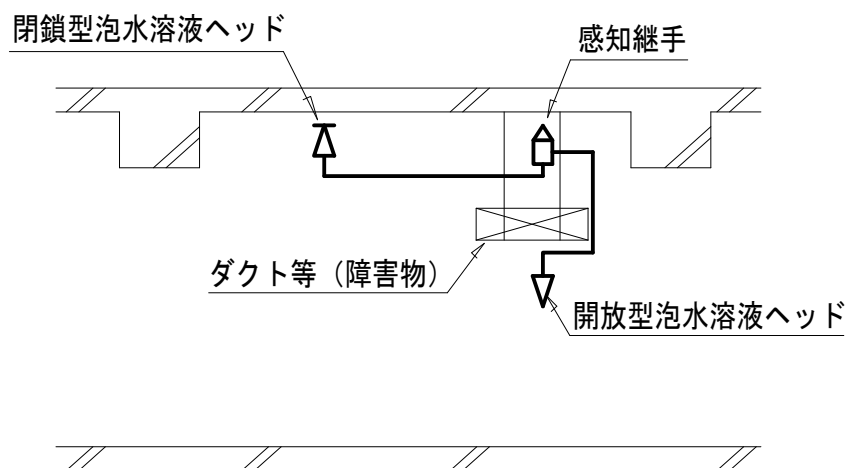
天井下にダクトや格子天井などの障害物がある場合には、閉鎖型泡水溶液ヘッドを天井面と障害物の下側に設置し、散水障害を回避しますが、この場合、障害物下部の閉鎖型泡水溶液ヘッドはヘッド直下以外の火災では熱気流が閉鎖型泡水溶液ヘッド近傍に滞留しにくく、火災感知が遅れる可能性があります。

感知継手は火災感知部として感知継手を天井面下部に設け、さらに散水部として障害物下部に開放型泡水溶液ヘッドを設置することで、有効な火災感知と消火を可能にします。

本機器は、日本消防検定協会の特定機器評価を受けた特定駐車場用泡消火設備の構成機器であるため、特定機器評価で指定された特定駐車場用泡消火設備（評消虎第 31 号など）でのみ使用できます。



閉鎖型泡水溶液ヘッドを設置した場合の例

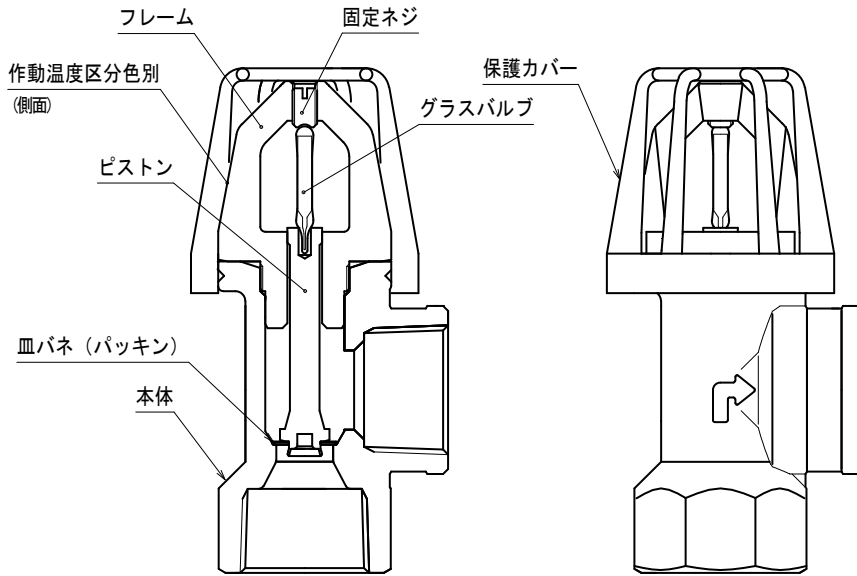


感知継手を設置した場合の例

2. 構造および作動説明

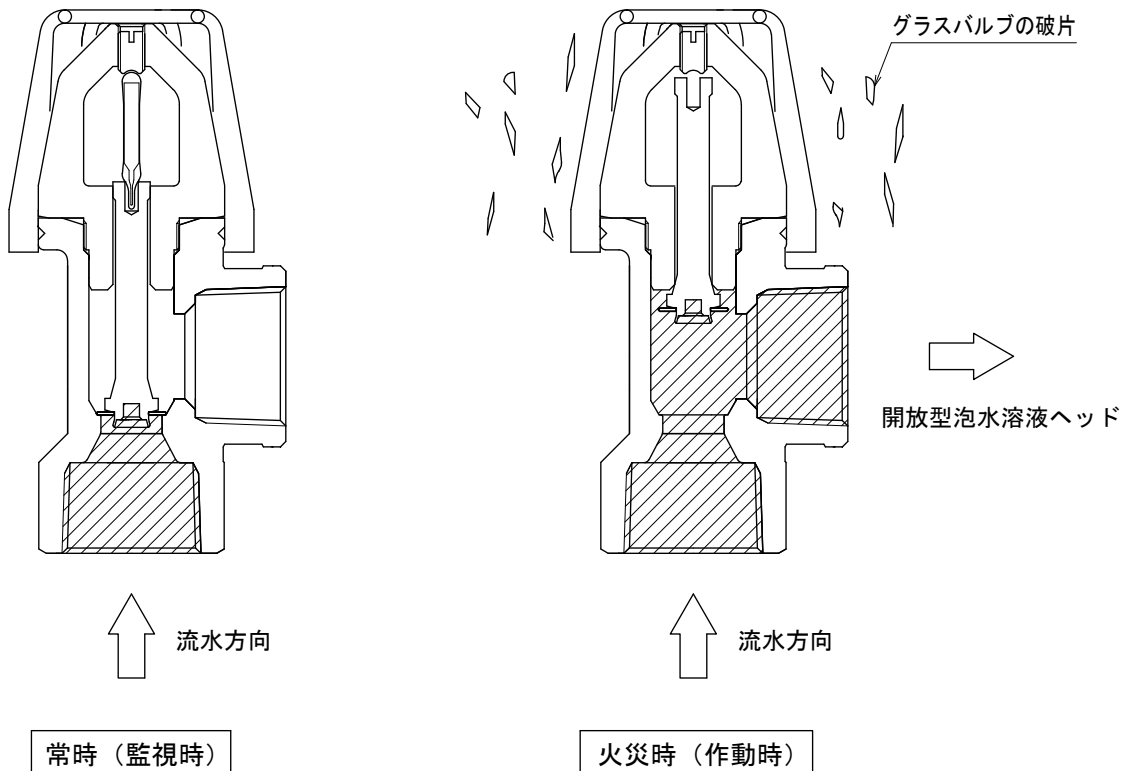
(1) 構造

感熱部にガラスバルブを使用したフレーム構造の感知継手です。
常時、皿バネおよびフレームのバネ性により、圧力水を封止しています。
このとき、ガラスバルブには軸方向に圧縮力が加わっています。



(2) 作動説明

火災の熱によりガラスバルブ内の液体が膨張し、ガラスバルブが破裂すると、1次側圧力によりピストンが移動し、感知継手が開放します。

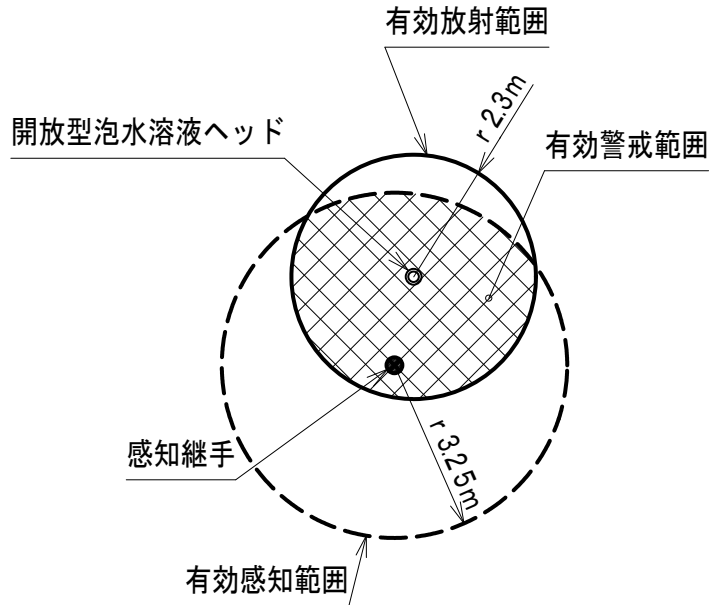


3. 設置基準

感知継手の設置基準（設置高さ、はりで区画された部分の扱いなど）は、基本的には閉鎖型泡水溶液ヘッドの設置基準を適用します。

(1) 有効警戒範囲

- ① 有効警戒範囲は、感知継手の有効感知範囲と、組み合わせて使用する開放型泡水溶液ヘッドの有効放射範囲の双方で警戒できる範囲となります。



- ② 有効警戒範囲以外の部分については、ほかのヘッドで有効に警戒する必要があります。
- ③ 感知継手に接続できる開放型泡水溶液ヘッドは1個です。
- ④ 感知継手の有効感知範囲は半径3.25mです。
- ⑤ MHBJ001-P型、MHBJ002-U型開放型泡水溶液ヘッドの有効放射範囲は半径2.3mです。

1個の感知継手に対し、接続する開放型泡水溶液ヘッドは1個としてください。
開放型泡水溶液ヘッドを2個以上接続した場合、火災時に設備の最大放射量を超えて泡水溶液ヘッドから泡水溶液を放射するおそれがあり、その場合は所定の混合性能や放水圧力が得られなくなります。

総務省令（H26年総務省令第23号）により、感知継手は最高周囲温度に応じた標示温度のものを使用するよう規定されています。感知継手の選定時には注意してください。

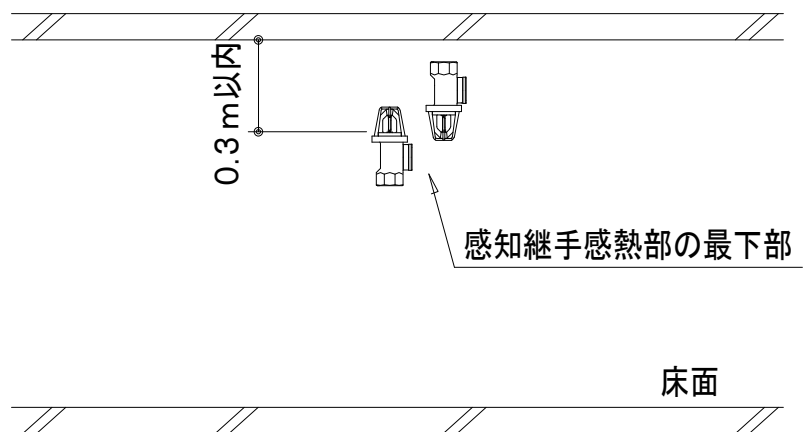
感知継手の標示温度	設置場所の最高周囲温度
66℃	39℃未満
88℃	39℃以上 64℃未満

(2) 設置高さ

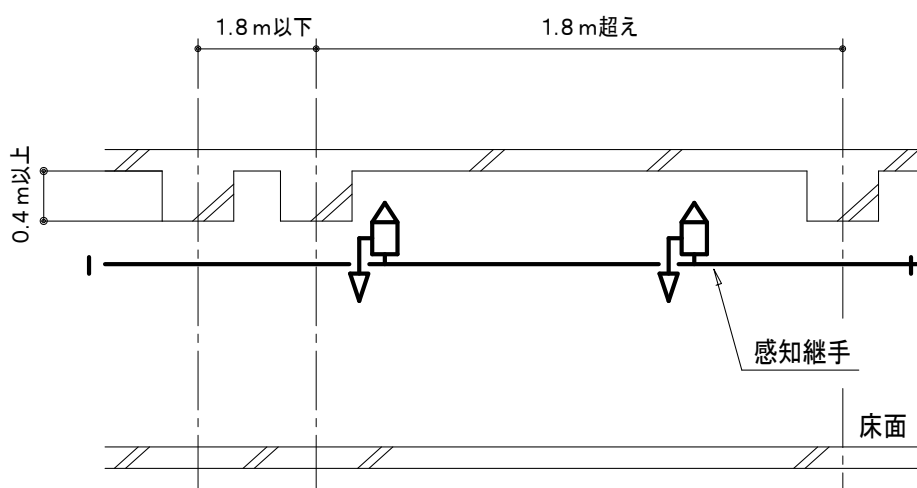
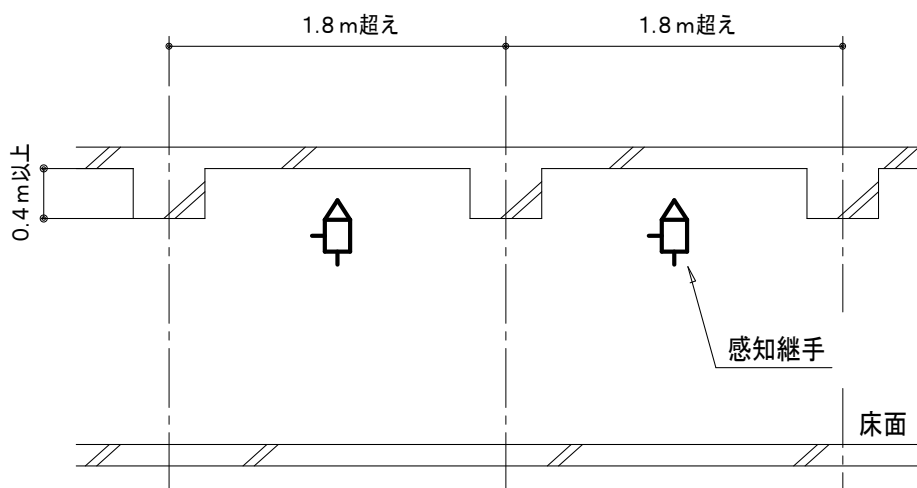
感知継手を設置する部分の床面から天井までの設置高さは1.5～10mです。

(3) 設置方法

- ① 感知継手の感熱部（ガラスバルブ）と天井面との距離は0.3m以内とします。



- ② 感知継手は、取り付け面から0.4m以上突き出した、はり等によって区画された部分ごとに設けます。ただし、はり等の相互間の中心距離が1.8m以下の場合、この限りではありません。



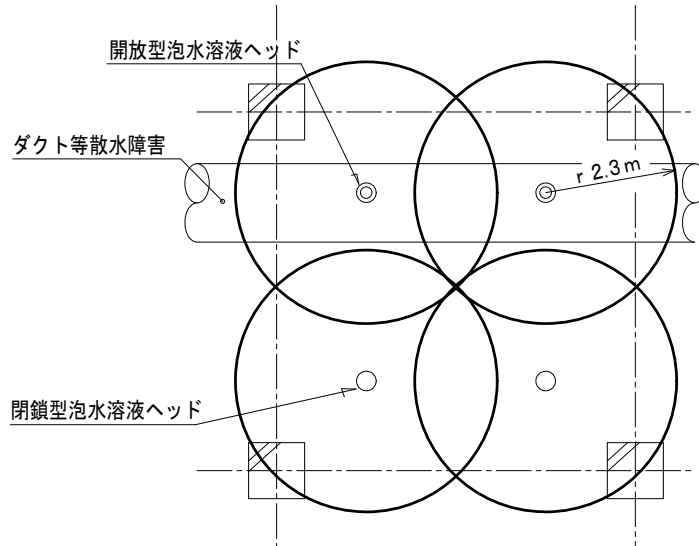
- ③ 給排気ダクト、棚等で幅または奥行きが1.2mを超える場合は、天井面に感知継手を設置し、ダクト等散水障害物の下面に開放型泡水溶液ヘッドを設置します。
- ④ ルーバー天井が設置される場合も、③と同様に設置します。

(4) 配置例

ここでは、幅 1.2m を超える散水障害物がある場合の配置例を示します。ルーバー天井の場合も配置方法は同様です。

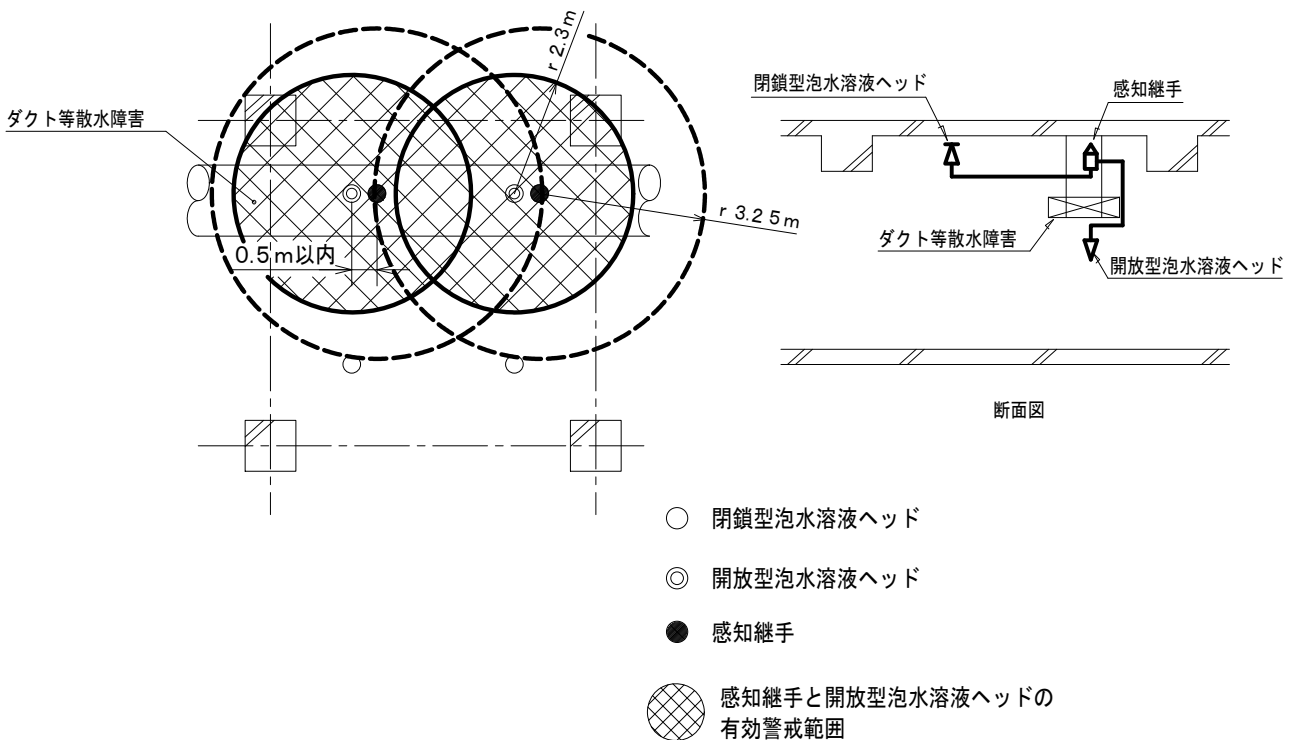
【手順 1】

まず、床面に対して未警戒のないよう、閉鎖型泡水溶液ヘッドを天井面に、開放型泡水溶液ヘッドをダクトの下面（必ずしもダクトの直下でなくてもよい）に設置します。



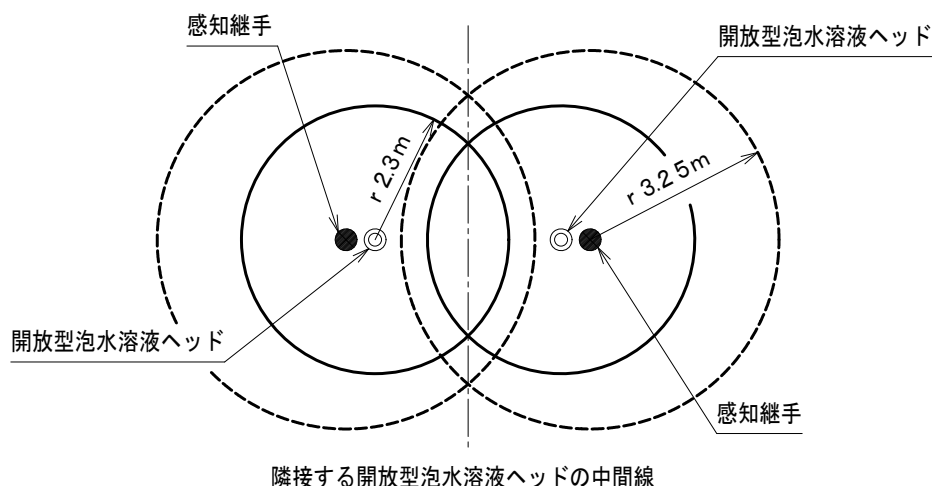
【手順 2】

次に、感知継手を開放型泡水溶液ヘッドで散水する部分を有効に警戒できるように天井面に設置します。



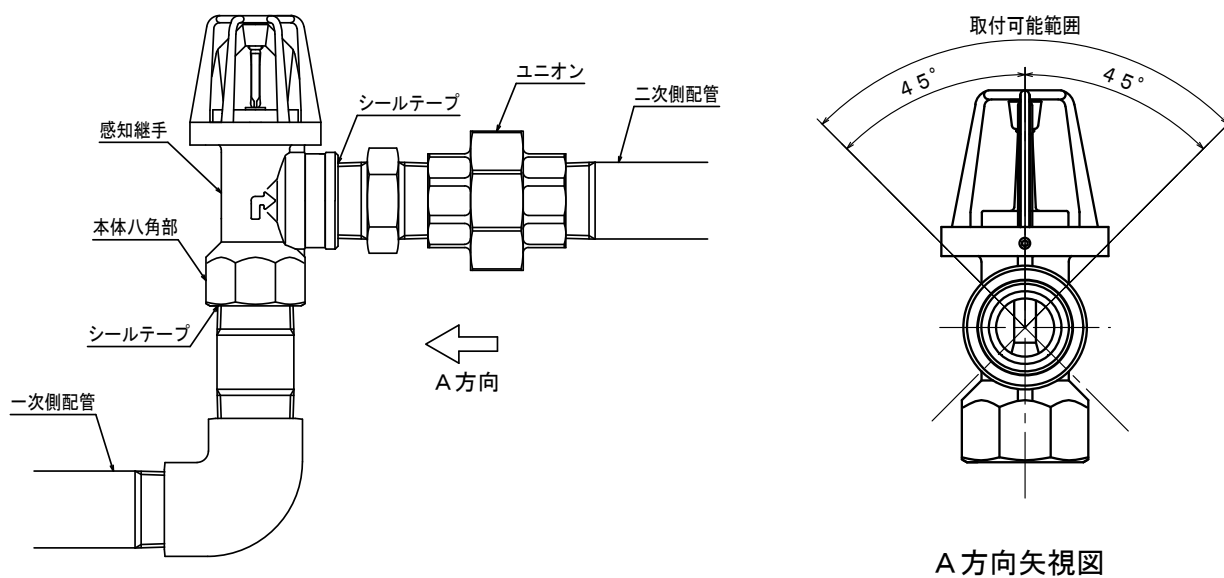
- 閉鎖型泡水溶液ヘッド
- ◎ 開放型泡水溶液ヘッド
- 感知継手
- ⊗ 感知継手と開放型泡水溶液ヘッドの有効警戒範囲

感知継手を隣接して設置する場合には、隣接する開放型泡水溶液ヘッドの中間線に対し、なるべく等間隔になるように感知継手を設置してください。



4. 工事

- ①感知継手の本体八角部（二面幅：35mm）を用いて取り付けてください。
- ②感知継手は、作動後に新品と交換します。感知継手の交換が容易なように、感知継手の2次側にユニオン等を設置してください。
- ③取付方向は上向きおよび下向きです。取付時の傾斜角度は最大45°です。（下図参照）
- ④1次側配管および2次側配管のシール材はシールテープを使用してください。ペースト状のシール材は使用しないでください。
- ⑤1次側配管および2次側配管の最大ねじ込みトルクは約30N・mとしてください。



感知継手の施工例

5. 保守点検

機能保持のため、関連法規に従い保守点検（機器点検、総合点検）を定期的実施してください。保守点検時に不具合が発見された場合は、その都度適切な処置（機器交換、清掃など）を行ってください。

6. 耐用年数

本機器の耐用年数は、設置後約 10 年です。定期交換部品はありません。

なお、耐用年数は設置環境、使用状況などの影響を受けるため、あくまで目安であり、その期間を保証するものではありません。また、風雨、塩分、腐食性ガス等の影響を受ける場所、その他環境の厳しい場所では、大幅に耐用年数が短くなる場合があります。保守点検時に不具合が発見された場合は、その都度適切な処置（機器交換、清掃など）を行ってください。

7. 事故・トラブルとその処置

機器の異常を発見した場合には次表を参考に処置してください。

なお、表中の考えられる原因は代表例であり、考えられるすべての原因を示すものではありません。

現象	考えられる原因	処置・対策
漏水している	腐食、凍結などにより弁座漏れが生じている	感知継手を新品に交換してください。
感知継手に異物が付着している	浮遊するごみが付着している	ごみを除去してください。 なお、腐食生成物や塗料などの異物が付着している場合は、感知継手を新品に交換してください。

8. 仕様

型式名称	MJSJ002 - 66	MJSJ002 - 88
型式番号	認評駐継第 27～1 号	認評駐継第 27～2 号
標示温度	66℃	88℃
最高周囲温度	39℃未満	39℃以上 64℃未満
標示温度区分色別	無	白
ガラスバルブの色	赤	緑
使用圧力範囲（通水時）	0.25～1.0 MPa	
有効感知範囲	r3.25m	
取付高さ	1.5～10m	
取付区分	上向き／下向き	
耐圧試験圧力	2.5 MPa	
取付ねじ	Rc3/4	
接続可能なヘッド数	1 個	
圧力損失値 （直管相当長さ）	10m (20A)	
表面処理	本体、フレーム部	ニッケルクロムめっき
	保護カバー部	オレンジ色塗装
質量	約 400g	

支社・営業所連絡先一覧

能美防災株式会社

本社 〒102-8277 東京都千代田区九段南4丁目7番3号

TEL:(03)3265-0211

エンジニアリング本部	〒163-0455	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号(新宿三井ビルディング55階)	(03)3343-1815
北海道支社	〒001-0013	札幌市北区北13条西1丁目2番21号	(011)746-6911
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1丁目2番20号(KDX仙台ビル8階)	(022)221-2695
新潟支社	〒950-0088	新潟市中央区万代3丁目6番8号	(025)243-8121
丸の内支社	〒100-0006	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号(有楽町電気ビル南館13階)	(03)3213-1781
茨城支社	〒310-0803	水戸市城南3丁目16番27号	(029)225-2600
千葉支社	〒260-0821	千葉市中央区若草1丁目2番12号	(043)266-0303
北関東支社	〒331-0802	さいたま市北区本郷町272	(048)669-2255
西関東支社	〒192-0082	八王子市東町2丁目12番(京王八王子東町ビル3階)	(042)643-1520
横浜支社	〒220-6209	横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クィーンスタワーC9階)	(045)682-4700
長野支社	〒380-0935	長野市中御所4丁目8番22号(裾花ハイツ1階)	(026)227-5521
静岡支社	〒420-0804	静岡市葵区竜南3丁目12番24号	(054)247-3211
中部支社	〒462-0807	名古屋市中北区御成通3丁目1番地	(052)915-2411
金沢支社	〒920-0806	金沢市神宮寺2丁目10番5号	(076)252-6211
大阪支社	〒564-0052	吹田市市広芝町7番13号	(06)6330-8661
京都支社	〒601-8468	京都市南区唐橋西平垣町7番地2	(075)694-1192
中国支社	〒732-0044	広島市東区矢賀新町4丁目5番26号	(082)510-1125
岡山支社	〒700-0973	岡山市北区下中野328番113号	(086)244-4222
九州支社	〒810-0022	福岡市中央区薬院2丁目5番7号	(092)712-1560
旭川営業所	〒078-8211	旭川市1条通23丁目111番25号(館脇ビル2E号室)	(0166)35-7824
青森営業所	〒030-0113	青森市第二問屋町1丁目7番2号	(017)729-0532
盛岡営業所	〒020-0133	盛岡市青山2丁目20番5号	(019)645-0552
秋田営業所	〒011-0901	秋田市寺内字イサノ98番1号	(018)862-5086
郡山営業所	〒963-8843	郡山市字川向128番地	(024)947-1194
福島営業所	〒960-8071	福島市東中央3丁目45番1号	(024)528-4195
羽田営業所	〒144-0041	東京都大田区羽田空港3丁目3番2号 私書箱3号(第1旅客ターミナルビル1階)	(03)5757-9393
渋谷営業所	〒150-0036	東京都渋谷区南平台町2番17号(日交渋谷南平台ビル6階)	(03)3461-1051
杉並営業所	〒168-0074	東京都杉並区上高井戸1丁目13番1号(ルート上高井戸ビル3階)	(03)3306-0451
城東営業所	〒130-0012	東京都墨田区太平2丁目8番11号 斉征錦糸町ビル8階	(03)3626-2461
五反田営業所	〒141-0031	東京都品川区西五反田1丁目29番1号(コイズミビル3F)	(03)3779-9737
土浦営業所	〒300-0813	土浦市富士崎1丁目7番21号(和光ビル)	(029)822-3851
宇都宮営業所	〒321-0945	宇都宮市宿郷2丁目7番16号(メゾン千秀1階)	(028)637-4317
群馬営業所	〒370-0046	高崎市江木町1716番地	(027)328-1567
埼玉西営業所	〒350-1123	川越市脇田本町22番16号(セレモニー川越ビル2階)	(049)247-4640
川崎営業所	〒210-0006	川崎市川崎区砂子1丁目10番2号(ソシオ砂子ビル2階 205号)	(044)233-5773
沼津営業所	〒410-0003	沼津市新沢田町9番13号	(055)923-9669
浜松営業所	〒430-0901	浜松市中区曳馬6丁目23番16号(モリショウ第1ビル301号)	(053)473-3422
三重営業所	〒514-0007	津市大谷町181番地(津駅西ビル)	(059)226-9860
富山営業所	〒930-0845	富山市綾田町1丁目7番76号	(076)444-1450
福井営業所	〒910-0021	福井市乾徳3丁目8番25号	(0776)21-0056
神戸営業所	〒650-0031	神戸市中央区東町122番地2(港都ビル2階)	(078)334-3581
四国営業所	〒761-8075	高松市多肥下町1516番地1	(087)868-6811
北九州営業所	〒803-0836	北九州市小倉北区中井2丁目2番4号	(093)583-3344
長崎営業所	〒852-8114	長崎市橋口町12番12号(プロミネンス安武1階)	(095)845-0135
大分営業所	〒870-0822	大分市大道町1丁目6番5号	(097)543-2778
熊本営業所	〒862-0910	熊本市東区健軍本町4-10	(096)360-1051
宮崎営業所	〒880-0841	宮崎市吉村町北原甲1439番6	(0985)28-8792
鹿児島営業所	〒890-0046	鹿児島市西田2丁目7番6号(スカイビル)	(099)253-8196
沖縄営業所	〒900-0003	那覇市安謝1丁目23番8号(株オカノ内)	(098)862-4297

2016.02.15現在